

保護者の皆様

兵庫教育大学附属幼稚園
園 長 森 田 啓 之
兵庫教育大学附属小学校
校 長 富 田 明 徳
兵庫教育大学附属中学校
校 長 長 見 元 雄

気象警報発表時の措置について

「加東市」に、大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪のいずれかの警報が、発表もしくは解除された場合は、下記 1～2 のとおり措置します。

なお、**加東市以外に居住している園児・児童・生徒**については、その居住市町に大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪のいずれかの警報が発表もしくは解除された場合は、同様に下記 1～2 によって対応してください。

また、大雨・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報が発表された場合は、直ちに身を守るために最善を尽くしてください。

1 気象警報が発表された場合

(1) 午前 7 時現在において、警報が発表されている場合
→臨時休業とします。

(2) 午前 7 時以後に警報が発表された場合
→学校園長の判断により、園児・児童・生徒の安全確保のための適切な措置をとります。状況によってはお迎えをお願いします。

2 留意事項

(1) 気象庁の発表は、気象庁のホームページ、兵庫防災ネット、テレビ・ラジオ放送から情報が得られます。「加東市」または「居住市町」が該当しているかどうか確認してください。

(2) 加東市以外に居住している園児・児童・生徒で、居住市町に警報が発表され、登校園しない場合についても欠席扱いとはなりません。また、警報が発令されていなくても、公共交通機関が運転を見合わせている場合には、証明書を後日提出することで欠席扱いとはなりません。

(3) 上記以外にも、下校時間に雷雨やゲリラ豪雨等危険な状況が重なった場合は、一時的な学校園待機や集団下校の実施、お迎えのお願いをする場合がございます。

気象警報発表時は上記のような対応で、各家庭でご判断ください。
なお、緊急時には「BLEND」で一斉連絡する場合があります。